

# **高山市 循環型社会形成推進地域計画**

**高山市**

**平成26年12月15日**

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村 高山市  
面 積 2,177.67 km<sup>2</sup>  
人 口 91,605 人（平成26年4月1日現在、住民基本台帳）

### (2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

高山市は、東西に約81km、南北に約55kmあり、面積は2,177.67km<sup>2</sup>の日本一広い市である。面積の約92.1%は森林で占められ、山や川、渓谷、峠などで地理的に分断され、標高差も2,000mを超えるなど地理的に大きな変化に富んでおり、緑豊かな森林、美しい清流など自然環境に恵まれた山間地域、高冷地野菜用の温室、水田、畜舎が並ぶ農村地域、住宅や産業基盤が集積した都市の活力を有する都市地域の性格をあわせ持っている。

このような地域特性の中、今まで各種リサイクル法に基づくごみの分別収集、ごみ処理券を用いた超過有料方式の採用、生ごみ堆肥化装置への助成による有機性廃棄物の排出抑制、古紙等の集団回収に対する集団資源回収事業奨励金などにより、ごみの減量化、資源化を図ってきた。

その一方で、昭和61年及び平成2年に竣工した2つの焼却施設が老朽化し、新施設の整備が急務となっている。また、さらなる循環型社会の形成が社会的に要求される中、国・岐阜県の廃棄物処理計画に整合したごみ処理事業の運営が必要となっており、それにふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図るため、本計画を策定する。

生活排水については、本市は日本一広い市であり、家屋の少ない地域や、家屋が離れている地域がある。その中で、生活環境の向上と流域の水質保全を図るために、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水など地域の特性に応じた施設整備を進めるとともに、浄化槽についても設置を促進するものとする。

本市における地域計画は、現在浄化槽の設置整備計画のみを提出しており、環境省から既に内示を受けている。この度、廃棄物処理施設の整備にあたり、生活排水処理計画を含めた循環型社会形成推進地域計画を新たに策定するものである。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

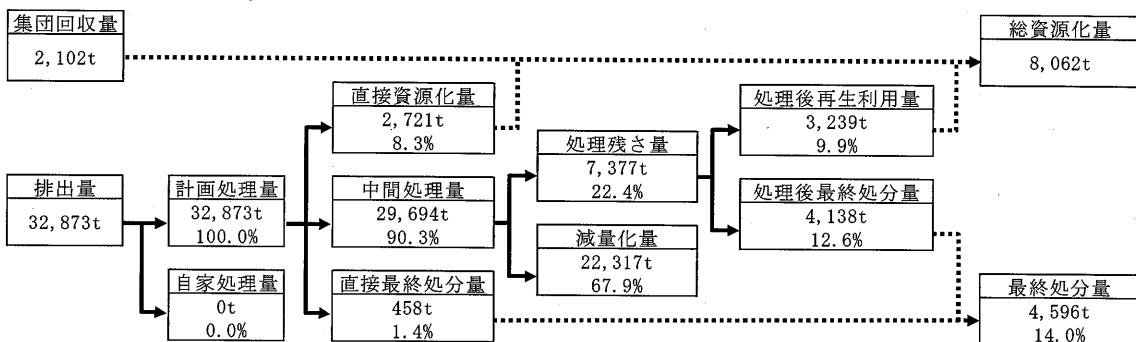
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、34,975 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 8,062 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 23.1%である。

中間処理による減量化量は 22,317 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 68%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 14%に当たる 4,596 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 24,378 トンである。焼却施設の一つである資源リサイクルセンター焼却施設では、余熱利用として場内の冷暖房、給湯、ごみ搬入退出路の融雪及び軒先融雪を行っているほか、隣接の老人福祉施設へ蒸気を供給し、給湯、暖房等への有効利用を図っている。



※あわせ産廃分 (1,016t) を含む

※四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 91,605 人であり、水洗化人口は、83,799 人、汚水衛生処理率は 91% である。

し尿発生量は 5,957 k l / 年、浄化槽汚泥発生量は、19,241 k l / 年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 25,198 k l / 年である。

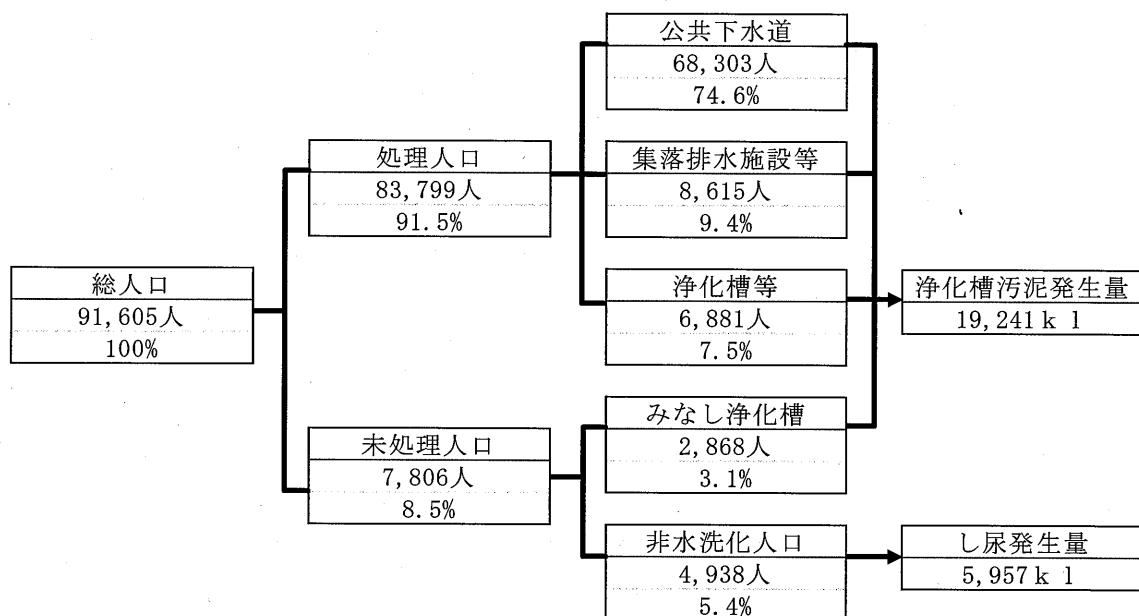


図 2 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の期間中においては、廃棄物減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成25年度)	目標(割合※1) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量(あわせ産廃含む)	10,429t	10,219t (-2.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.55t/事業所	1.51t/事業所 (-2.6%)
	家庭系 総排出量	22,444t	20,257t (-9.7%)
	1人当たりの排出量※3	192kg/人	183kg/人 (-4.7%)
合計	事業系家庭系排出量合計	32,873t	30,476t (-7.3%)
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	2,721t (8.3%) 8,062t (24.5%)	2,391t (7.8%) 7,748t (25.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	27,545GJ (-)	35,000GJ以上
減量化量	中間処理による減量化量	22,317t (67.9%)	20,827t (68.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,596t (14.0%)	3,764t (12.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《指標の定義》

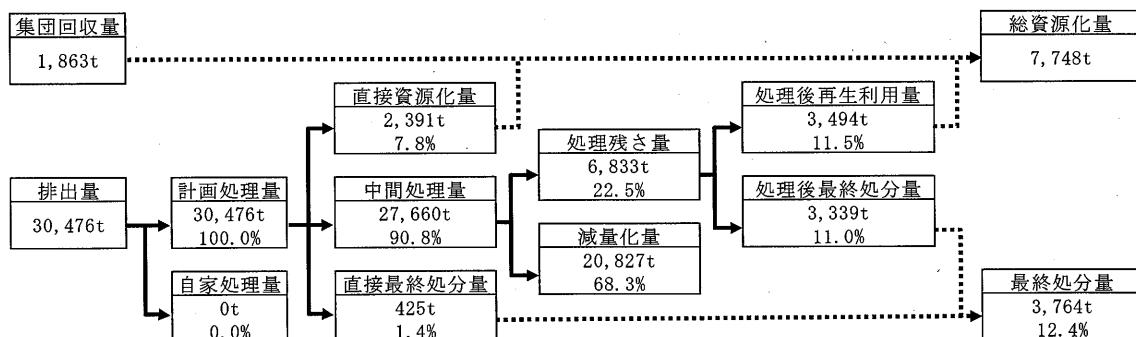
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さの差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※あわせ産廃分(1,005t)を含む

※四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合がある。

図3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水に関する現状と目標

区分		平成25年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	68,303人 (74.6%)	65,081人 (77.1%)
	農業集落排水施設等人口	8,615人 (9.4%)	8,372人 (9.9%)
	合併処理浄化槽等人口	6,881人 (7.5%)	5,714人 (6.8%)
	未処理人口	7,806人 (8.5%)	5,233人 (6.2%)
	合 計	91,605人 (100%)	84,400人 (100%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	5,957キロリットル	3,874キロリットル
	浄化槽汚泥量 (農業集落排水汚泥量含む)	19,241キロリットル	15,863キロリットル
	合 計	25,198キロリットル	19,737キロリットル

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、家庭系収集ごみ（可燃ごみ及び不燃ごみ）は、ごみ袋にごみ処理券を貼付して排出する「ごみシール制」を導入しており、各世帯に構成人数に応じた無料処理券を年度当初に配付し、枚数を超過して排出する場合は、有料シールを購入する方式をとっている。なお、余った無料可燃ごみ処理券の枚数に応じ、学校 P T A などに報奨金を交付することで、減量化の推進を図っている。また事業系ごみについては、施設への直接搬入、または許可業者への委託のいずれかを事業者に求めている。直接搬入ごみは、家庭系、事業系とも従重量制による有料化を図っている。

今後は、更なる排出抑制、資源化の推進並びに費用負担の公平性確保のため、シール制及び配付枚数の見直し、処理手数料の見直しなどを検討する。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

市では、生涯学習の一環として、町内会、N P O 、学校及び会社などの要望に応じ、市職員が出向き講義を行う「たかやま出前講座」を随時開催しており、その中でごみ処理の現状やごみの分け方・出し方及び各種リサイクル法などについて説明を行っている。また、ごみ処理施設や資源化施設において見学者の受け入れを行い、ごみを含めた環境に対する意識向上を図っている。今後も学校教育や屋外活動などを活用し、環境学習の機会を積極的に提供することなどにより、環境教育を推進する。

普及啓発については、市の広報誌、ホームページ、ケーブルテレビやラジオ放送、説明会等を通じて、ごみの分別及び減量化等について啓発活動を行うとともに、不用品リフォーム製品フェア等のイベントの開催により再使用の促進を図る。

助成については、家庭向けの生ごみ堆肥化装置の購入費補助金交付制度を継続し、食品ロス（調理くず、食べ残し等）の削減を推進する。また学校 P T A などに対する集団資源回収事業奨励金制度を継続し、住民による積極的な資源化及び分別の推進を図る。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内の事業所と協定を結び、レジ袋の有料化、マイバッグ運動を推進する。

##### エ 生活排水対策

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について周知徹底するとともに、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、下記の啓発活動を強化する。

- ・水切りネットの使用
- ・合成洗剤の適量使用

- ・風呂排水、米のとぎ汁の再利用
- ・食べ残しのない調理

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後については、表3のとおりである。

現在ごみの焼却処理は、資源リサイクルセンター焼却施設と久々野クリーンセンター焼却施設で行っている。それらはいずれも稼動開始から20年以上が経過しており、老朽化が見られるため、補修及び改修を行って施設の延命化を図っているが、施設の運営をより効率的に行うため、平成32年度を目処にエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。なお、あわせて焼却施設の統合を行う。

また、埋立処分地の延命化を図るため、現在不燃ごみとして埋立処理しているプラスチックごみについて、新施設で焼却処理を行うことが可能かどうか検討し、可能であれば、焼却処理を行う。

資源化については、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されたことにともない、これまで不燃ごみとして主に埋立処理を行っていた小型家電について、平成26年度より分別区分を不燃ごみから資源ごみに変更し、収集した小型家電を適正処理を行うことができる資源化業者に売却している。その他については、現状の分別区分に基づき、今後も適正なリサイクルルートによる資源化を継続する。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後も、家庭ごみの分別区分に準じ、許可業者または直接搬入による収集、処分を行う。

### ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物については、排出者責任の原則に基づき、可能な限り排出抑制、資源化・再生利用を行った上で、自らの責任において適正処理するか、産業廃棄物業者へ処理委託するよう指導していくこととするが、市内の民間施設で処理が困難であると認めるものについては、一般廃棄物の処理に支障を来すおそれがない範囲で、市施設での処理を継続する。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない地域等で合併浄化槽の整備を促進する。

また、し尿、浄化槽汚泥(農業集落排水からの汚泥を含む)については、現在し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を焼却後、焼却灰を再資源化しており、今後も再生利用に努める。

才 今後の処理体制の要点

- ◇可燃ごみについては、新たに整備予定のエネルギー回収型廃棄物処理施設において焼却処理を行い、あわせて効率的な熱回収を行う。
- ◇安定した処理と埋立処分地の延命化を図るため、プラスチックの焼却処理を行うことが可能かどうか検討する。
- ◇可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの分別を徹底して行い、資源化を推進する。
- ◇事業系一般廃棄物や産業廃棄物については、排出者責任の原則に基づき、可能な限り排出抑制、資源化・再生利用を行った上で、自らの責任において適正処理するか、廃棄物処理業者へ処理委託するよう指導を行う。
- ◇公共下水道事業処理計画区域外及び農業集落排水事業計画区域外の地域について、生活排水が適正に処理されるよう合併処理浄化槽の設置奨励を行う。

表3 高山地域の分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成25年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	資源リサイクルセンター焼却施設 (焼却、熱回収) 久々野クリーンセンター焼却施設(焼却)	[焼却灰] 資源リサイクルセンター埋立処分地 久々野クリーンセンター埋立処分地	23,133
不燃ごみ(プラスチック含)	破碎 選別 埋立	資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場 久々野クリーンセンター不燃ごみ処理場 (破碎、選別)	[選別残さ] 資源リサイクルセンター埋立処分地 丹生川埋立処分地	3,381
粗大ごみ				595
資源ごみ	びん・ペットボトル	資源リサイクルセンター容器リサイクル施設 (選別、圧縮)  委託(選別、圧縮) 委託(選別、圧縮) 資源リサイクルセンター発泡スチロールリサイクル施設 (減容、固化)	(売却)	1,431
	缶			255
	紙製容器包装		(売却)	601
	プラスチック製容器包装		(売却)	684
	発泡スチロール・トレイ		(売却)	12
	古紙			4,656
	紙パック			32
	古布			36
	生きびん			29
	金属類他			97
	乾電池・蛍光管		資源リサイクルセンター(選別、破碎)	33
			委託	

↓

今後（平成33年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ (プラスチック含)※	焼却 (熱回収)	<新> 資源リサイクルセンター焼却施設 (焼却、熱回収)	[焼却灰] 資源リサイクルセンター埋立処分地	21,620
不燃ごみ	破碎 選別 埋立	資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場 (破碎、選別)	[選別残さ] 資源リサイクルセンター埋立処分地 丹生川埋立処分地	2,972
粗大ごみ				542
資源ごみ	びん・ペットボトル	資源リサイクルセンター容器リサイクル施設 (選別、圧縮)  委託(選別、圧縮) 委託(選別、圧縮) 資源リサイクルセンター発泡スチロールリサイクル施設 (減容、固化)	(売却)	1,369
	缶			244
	紙製容器包装		(売却)	575
	プラスチック製容器包装		(売却)	654
	小型家電			109
	発泡スチロール・トレイ		(売却)	10
	古紙			4,047
	紙パック			28
	古布			31
	生きびん			25
	金属類他			84
	乾電池・蛍光管		資源リサイクルセンター(選別、破碎)	29
			委託	

※検討結果により異なる可能性がある。

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	(仮) 高山市新ごみ 焼却施設整備事業	約90 t / 日	高山市三福寺町 1800番地 (未決定)	H29～H32

※現有施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

#### （整備理由）

事業番号1 既存施設の老朽化、処理の効率化、施設の集約

#### イ 凈化槽の整備

浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 凈化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） (平成25年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	18	150	756	H27～H32

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮) 高山市新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1） にかかる地形地質調査	地質調査等	H27
	(仮) 高山市新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1） に係る施設整備基本設計等事業	基本設計等	H27
	(仮) 高山市新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1） に係る用地測量等事業	用地測量等	H27
	(仮) 高山市新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1） に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H27～H28
	(仮) 高山市新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1） に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成等	H28
	(仮) 高山市新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1） に係る技術評価支援等事業	技術評価支援等	H29
	(仮) 高山市新ごみ焼却施設整備事業（事業番号1） に係る工事施工監理事業	工事施工監理	H30～H32

### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

#### イ 不法投棄対策

県と連携して監視指導の強化を図るとともに、広報活動等により不法投棄の防止に対する啓発を行う。また、監視・指導体制を強化するため、市民からの通報を求めるとともに、通報協力団体の拡大を図っていく。

#### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確立するため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築するとともに、災害廃棄物の仮置場の確保を図る。

#### エ グリーン購入

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、環境負荷の少ない製品を周知するとともに、市民や事業者によるグリーン購入を推進する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成26年度）

## 1. 地域の概要

(1) 地域名	高山市地域	(2) 地域内人口	91,605人	(3) 地域面積	2,177.67km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	高山市	(5) 地域の要件	人口面積冲縄離島奄美豪華山林半島過疎その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合当該組合の状況					

## 2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標(H25比)	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成33年度
事業系 総排出量 (あわせ産廃含む)	(t)	11,863	11,047	10,609	10,738	10,387	10,429	10,219
1事業所当たりの排出量 (t/事業所)		1.59	1.50	1.46	1.51	1.51	1.55	(-2.0%) 1.51
家庭系 総排出量	(t)	22,295	21,878	21,637	21,916	22,362	22,444	(-2.6%) 20,257
1人当たりの排出量 (kg/人)		184	183	183	187	189	192	(-9.7%) 183
合計 事業系家庭系排出量合計	(t)	34,158	32,925	32,246	32,654	32,749	32,873	(-4.7%) 30,476
直接資源化量	(t)	2,641	2,520	2,452	2,459	2,744	2,721	(-7.3%) 2,391
再生利用量 総資源化量	(t)	(7.7%) 8,921	(7.7%) 8,525	(7.6%) 8,467	(7.5%) 8,226	(8.4%) 8,350	(8.3%) 8,062	(7.8%) 7,748
熱回収量 熱回収量 (年間の発電量)	(MWh)	21,389GJ(-)	21,312GJ(-)	24,087GJ(-)	27,201GJ(-)	27,650GJ(-)	27,545GJ(-)	35,000GJ以上
減量化量 中間処理による減量化量	(t)	22,004	21,541	21,541	21,965	22,207	22,317	20,827
最終処分量 埋立最終処分量	(t)	(64.4%) 5,703	(65.4%) 5,406	(66.8%) 4,802	(67.3%) 4,865	(67.8%) 4,510	(67.9%) 4,596	(68.3%) 3,764

### 3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	形式及び処理方式	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
			補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期間	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
エヌキヤ、一回収型 廃棄物処理施設 マテリアルサクル 推進施設	高山市	資源リサイクルセンター 焼却施設：全連続トーカ式	有	100t/日	S61. 3	H33. 3	焼却施設の老朽化、 施設統合	ストーク方式	H33. 3	90t/日	
	高山市	久々野クリーンセンター 焼却施設：機械化バグストーカ式	有	16t/日	H2. 3	H33. 3					
	高山市	資源リサイクルセンター 容器器皿分別施設： 圧縮梱包	無	10t/5h	H9. 11						
	高山市	資源リサイクルセンター 発泡スチロールサクル 施設：圧縮梱包	無	40kg/h	H12. 9						
最終処分場	高山市	久々野クリーンセンター 不燃ごみ処理場：選別圧縮	無	2t/日	S62	H33. 3	施設統合				
	高山市	資源リサイクルセンター 埋立処分地： 準好気性	有	104,700m <sup>3</sup>	S40						
	高山市	久々野クリーンセンター 埋立処分地： 準好気性	有	7,000m <sup>3</sup>	H5						
	高山市	丹生川 埋立処分地 ：その他	有	255,000m <sup>3</sup>	S47						
休止中	高山市	莊川 埋立処分地 ：その他	有	5,000m <sup>3</sup>	H9						
	高山市	上宝 埋立処分地 ：その他	有	8,513m <sup>3</sup>	S57						

#### 4. 生活排水処理の現状と目標

		過去の状況・現状				目標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総人口		94,235	93,822	93,312	92,861	92,097	91,605
公共下水道	汚水衛生処理人口	66,232	67,288	67,928	67,939	67,996	68,303
集落排水施設等	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	70.3%	71.7%	72.8%	73.2%	73.8%	74.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,453	8,485	8,563	8,663	8,689	8,615
未処理人口	汚水衛生未処理人口	11,956	10,381	9,583	9,191	8,365	7,806

#### 5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考	
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	高山市	253	1,464	H17	150	756	H33	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成26年度)

### 樣式 3

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	高山市
(2)施設名称	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設
(3)工期	平成29年度～平成32年度
(4)施設規模	処理能力 約90t／日 (45t／日×2炉)
(5)形式及び処理方式	連続運転式、ストーク式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率10.0%以上) ・無
(7)地域計画内の役割	可燃ごみ等の熱源利用
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有・無

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

## 「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /日
(11)回収ガスの利用計画	

(12)事業計画額	5,787,000千円
-----------	-------------

## 【参考資料様式5】

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1)事業主体名	高山市
(2)整備計画の方針	公共下水道事業処理計画区域外及び農業集落排水事業計画区域外の地域について、生活排水の適正な処理を進めるため浄化槽設置を促進する。
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の向上を図るため、浄化槽の設置に係る補助金を交付し、浄化槽の設置整備を促進する。
(4)設置整備事業の整備計画	有（27年度～32年度） 無（ 年度策定予定）
(5)浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	27年度整備計画人口／全体整備計画人口 (%) <u>16.9%</u> (126/756) 25年度までの整備人口／全体整備人口 (%) <u>21.3%</u> (1,464/6,881)
(6)具体的な整備計画	総事業費 148,152千円（整備計画人口756人分） 選定額 67,728千円 所要額 67,728千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

## 個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	30基（90人分）	10,560	16,896	10,560
6～7人槽	108基（540人分）	47,628	111,132	47,628
8～10人槽	6基（36人分）	3,528	8,820	3,528
11～20人槽	6基（90人分）	6,012	11,304	6,012
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	150基（756人分）	67,728	148,152	67,728

## ○事業対象が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 対象地域人口	市町村世帯数 対象地域世帯数	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合					
個別処理で処理した場合					

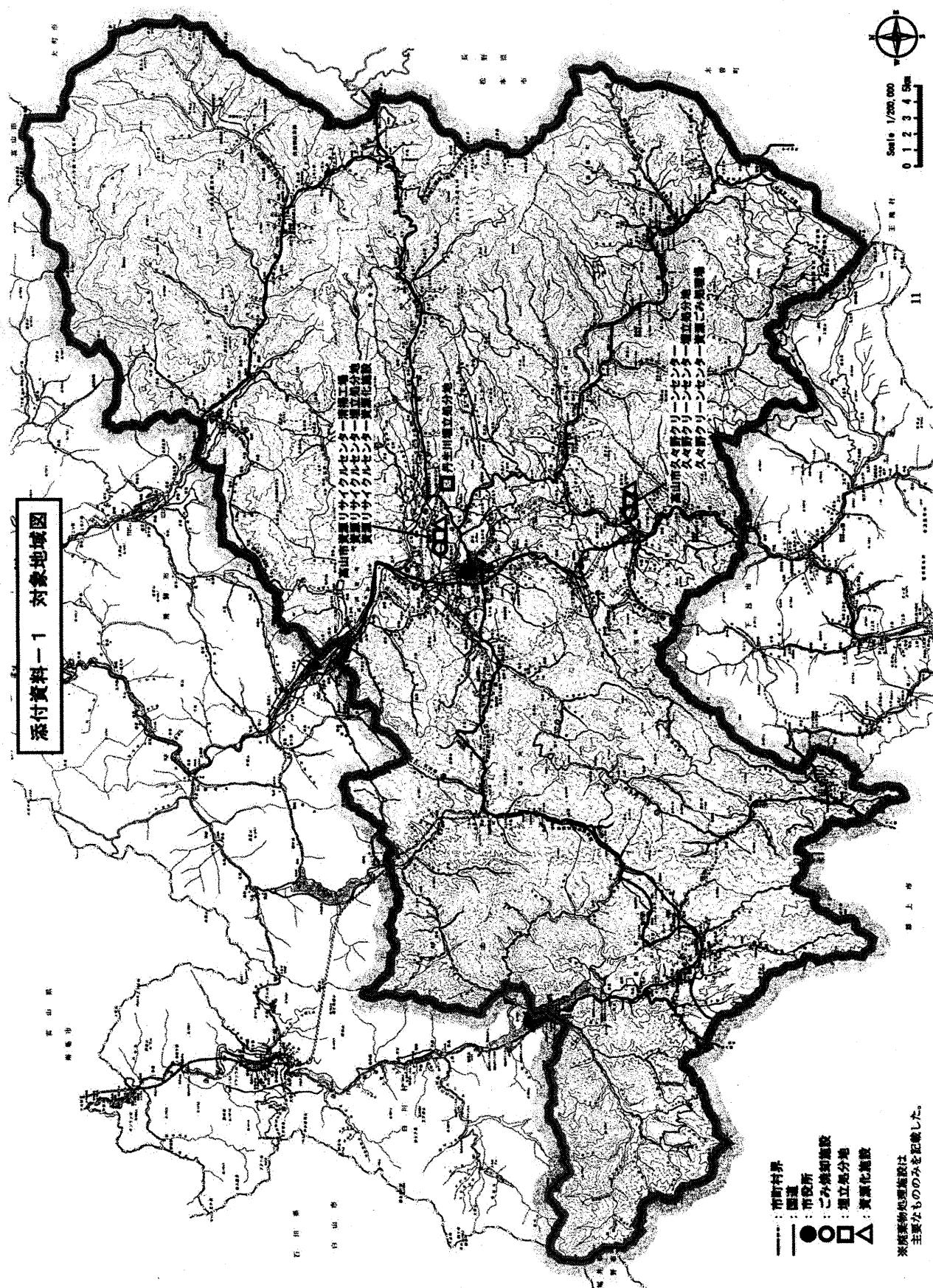
## 計画支援概要

都道府県名

岐阜県

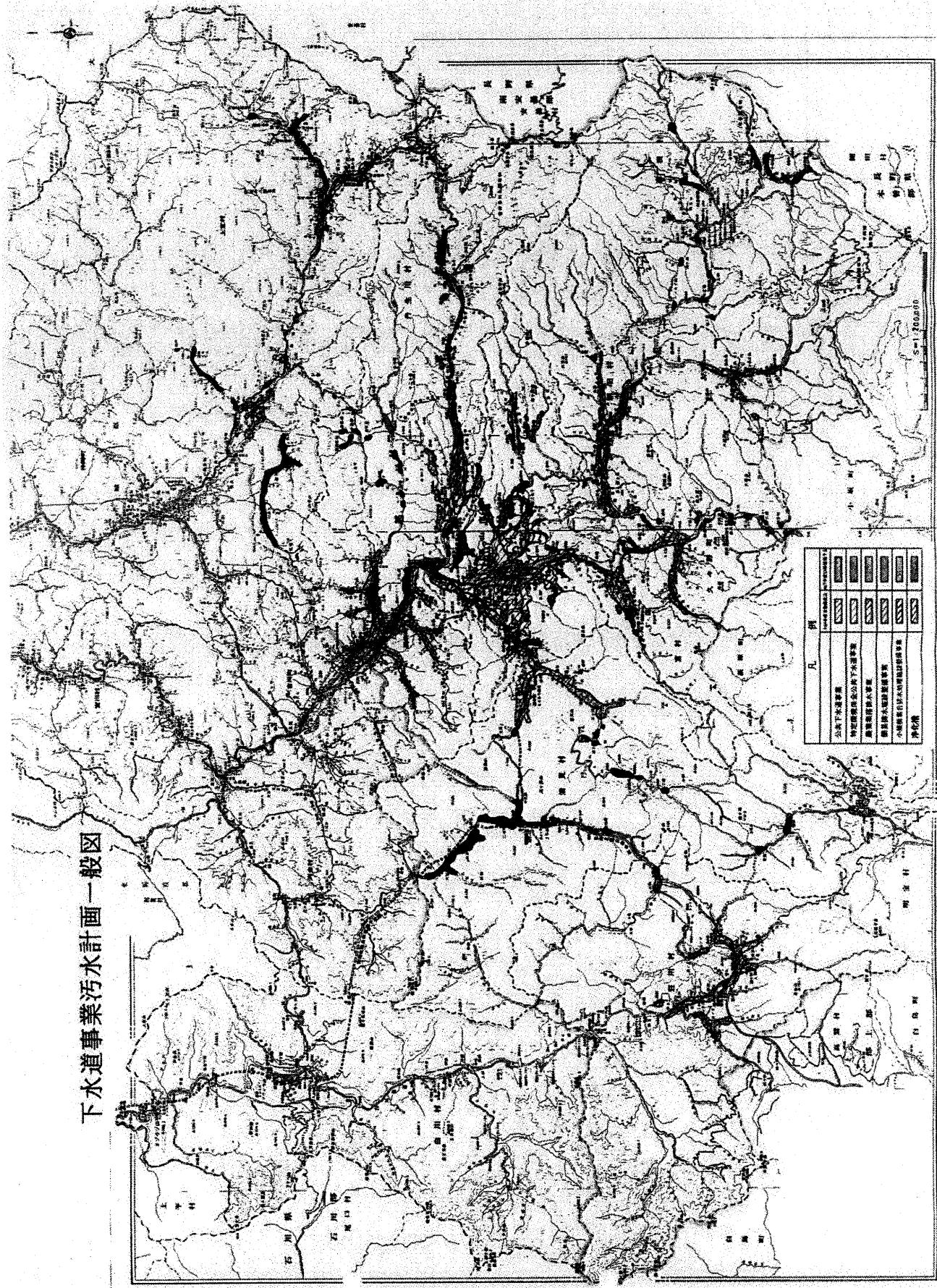
(1)事業主体名	高山市						
(2)事業目的	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設整備のため (事業番号1)						
(3)事業名称	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号1) にかかる地形地質調査	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号1) にかかる基本設計等	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号1) にかかる用地測量等	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号1) にかかる生活環境影響調査	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号1) にかかる発注仕様書作成等	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号1) にかかる技術評価支援等	(仮称) 高山市新ごみ焼却施設整備事業 (事業番号1) にかかる工事施工監理
(4)事業期間	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度 ～ 平成28年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 ～ 平成32年度
(5)事業概要	地形調査 地質調査	敷地基本設計 施設基本設計	用地測量調査 立木補償調査	生活環境影響調査	敷地詳細設計 発注仕様書作成	技術評価支援等	工事施工監理
(6)事業計画額	5,000千円	23,000千円	8,000千円	50,000千円	24,500千円	5,500千円	78,000千円

添付資料一-1 対象地域図



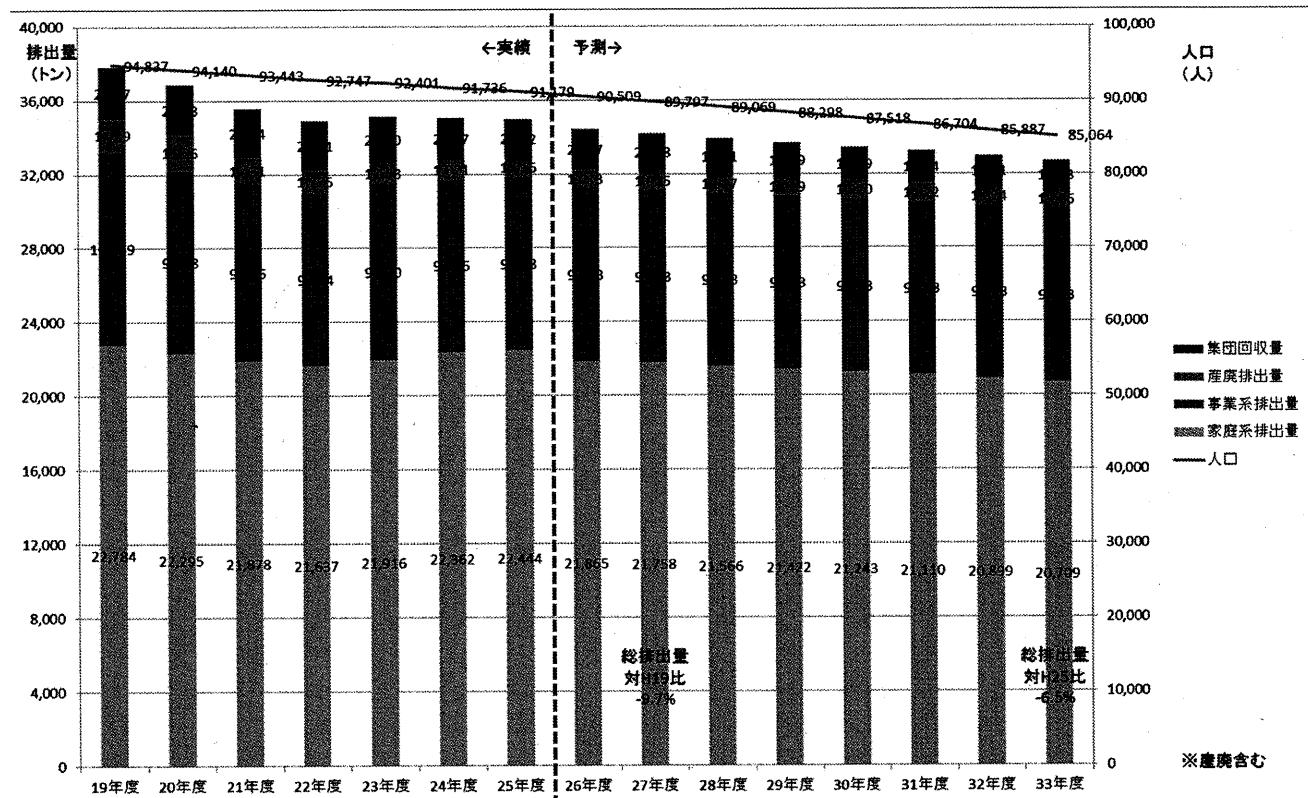
※既存施設の選定は  
主要なもののみを記載した。

下水道事業污水計画一般図

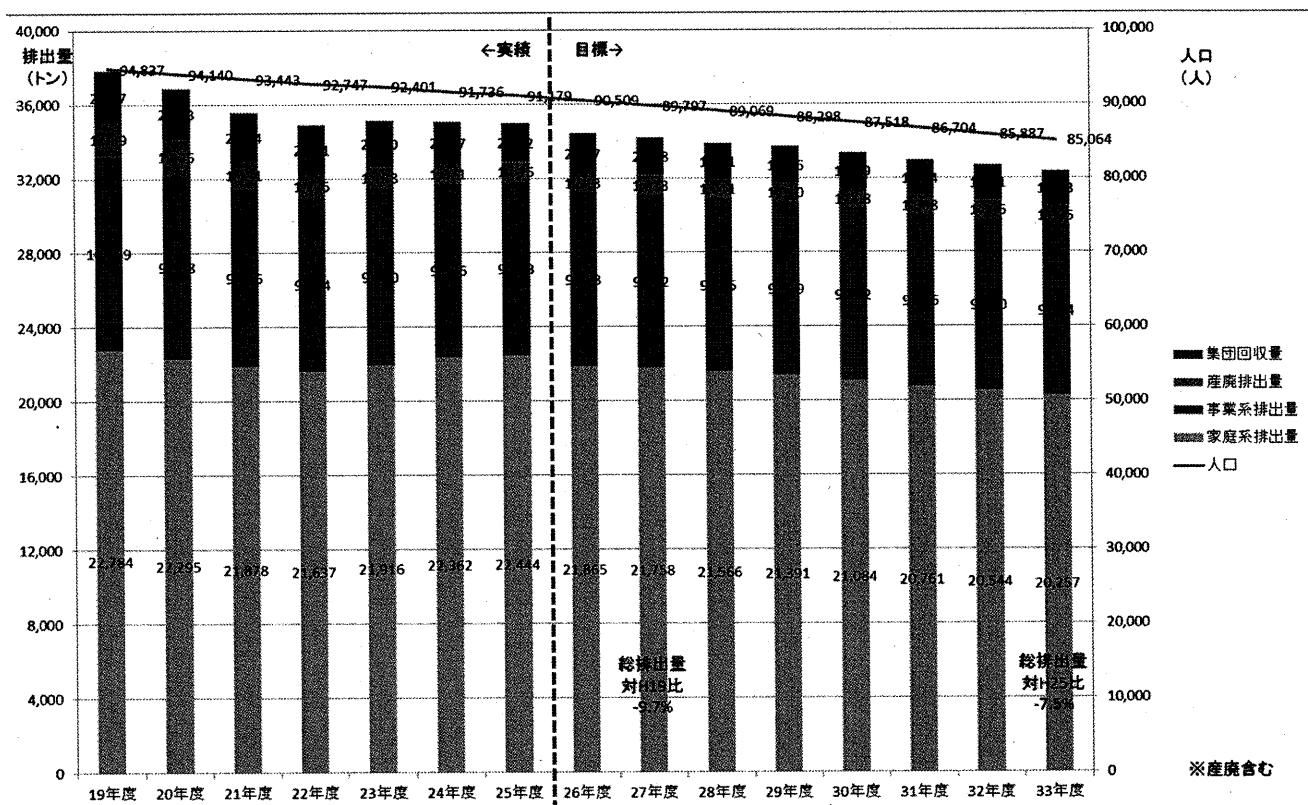


## 添付資料一2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

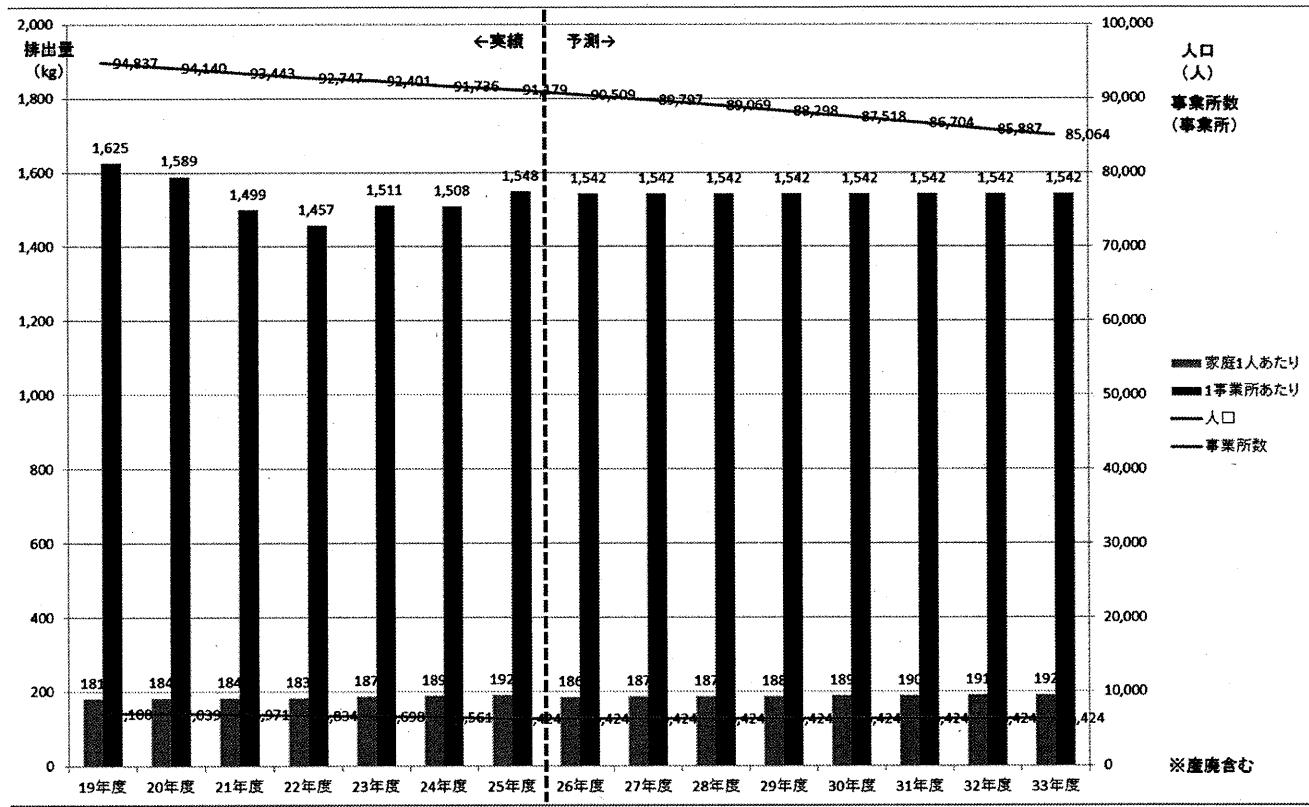
### 人口及びごみ排出量の実績と予測



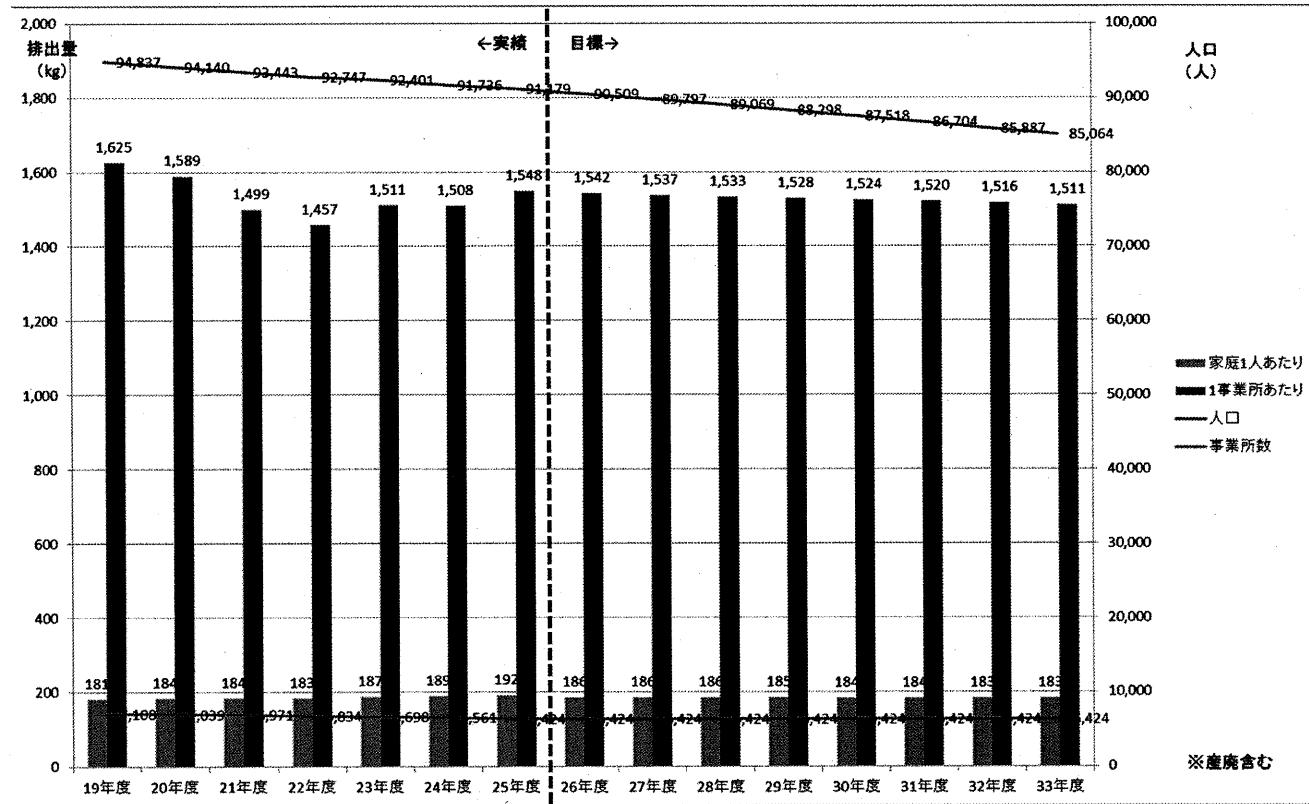
### 人口及びごみ排出量の実績と目標



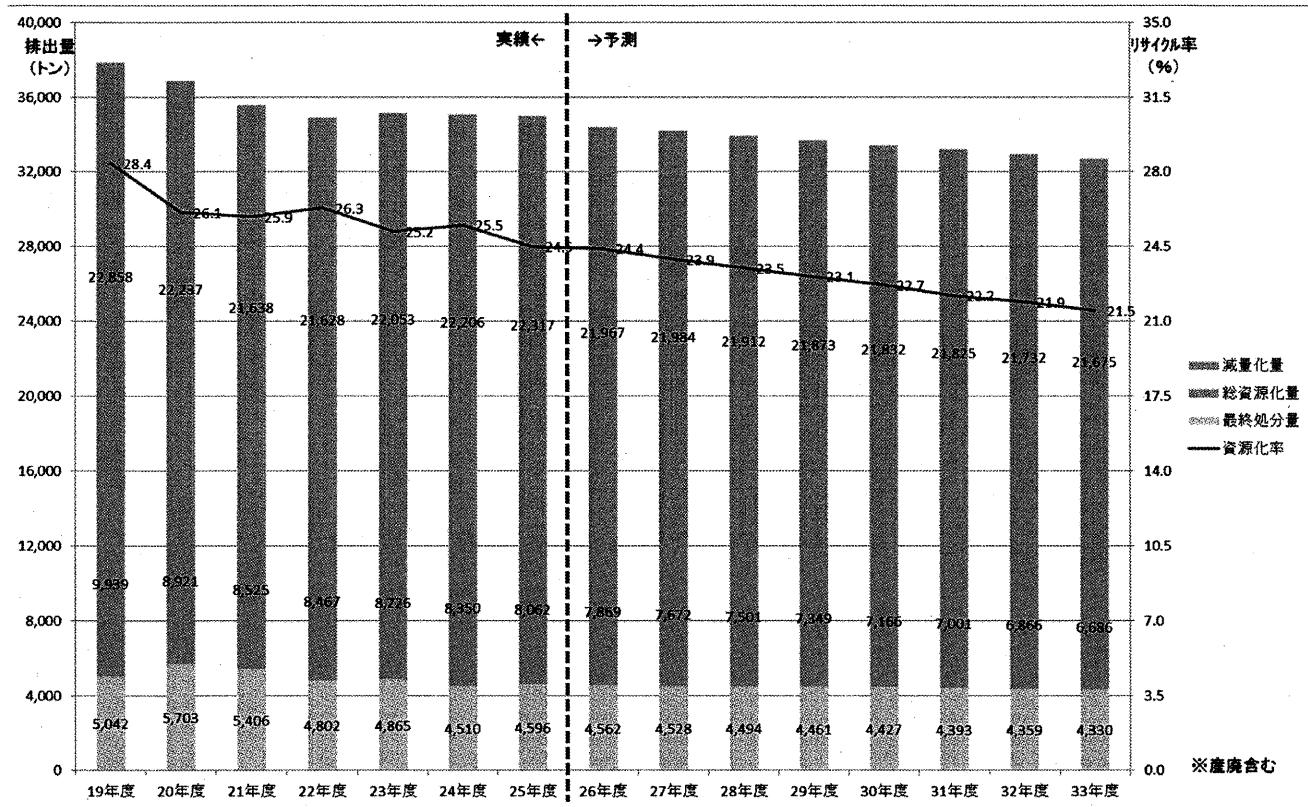
## 1人あたり及び1事業所あたりのごみ排出量の実績と予測



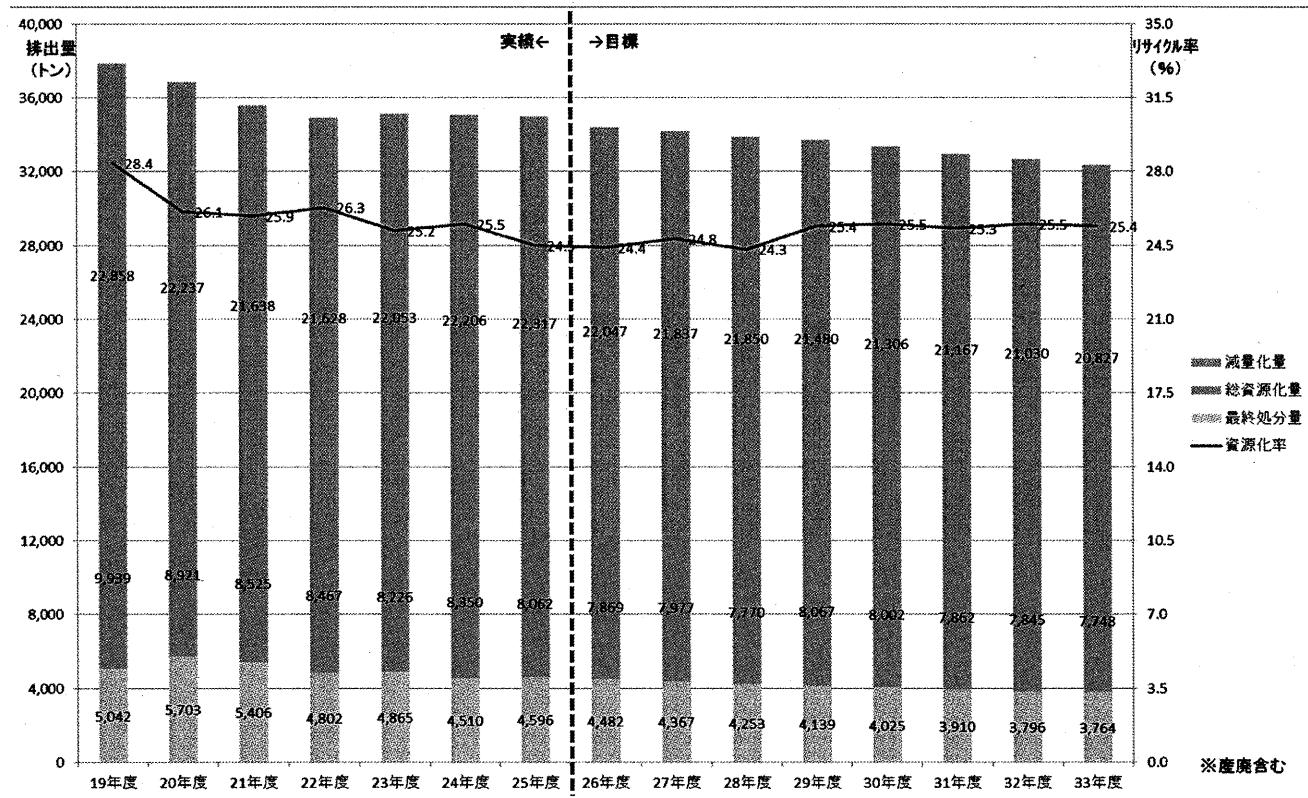
## 1人あたり及び1事業所あたりのごみ排出量の実績と目標



## ごみ処理量の推移(実績と予測)

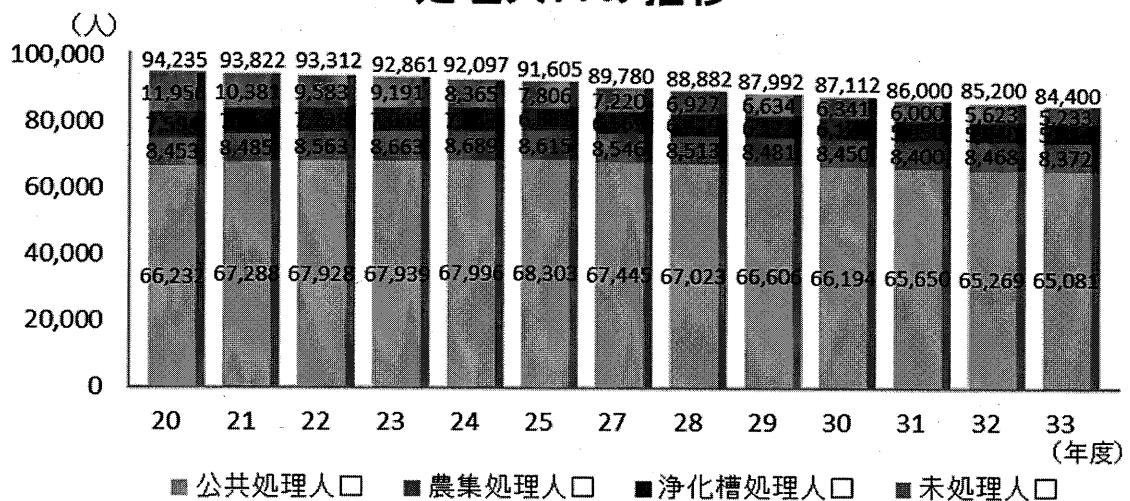


## ごみ処理量の推移(実績と目標)



添付資料－3 生活排水処理人口及び普及率の推移に関するトレンドグラフ

### 処理人口の推移



### 普及率の推移

